平成２８年（フ）第２９号
静岡県富士市吉原１丁目２番７号
破産者　新和旅行サービス株式会社
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１６６７号
大阪市東住吉区今林１丁目２番68号　大阪市中央卸売市場東部市場内
破産者　末広海産物株式会社
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２号
兵庫県伊丹市西野６丁目28番地の１
破産者　株式会社コーヨウ精機
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第４０９号
東京都武蔵野市境１丁目16番18号
破産者　株式会社丸勝
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４１０号
東京都小金井市貫井北町１丁目３番６号ロイヤルガーデン高杉104
破産者　永井　勝巳
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２２４号
愛知県犬山市大字橋爪字清水下２番地の３
破産者　株式会社たつみ商事
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第３１４号
宮崎県西都市大字右松3087番地
破産者　有限会社足利牧場
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第９２号
宮崎市吉村町寺ノ下甲2299番地１
破産者　株式会社エーフラッグ
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１１６２号
福岡県糟屋郡志免町志免２丁目24番14号
破産者　高山　政勲
1　破産債権の届出期間　平成28年12月27日まで
2　一般調査期日　平成29年１月25日午前11時
平成28年12月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７１１号
北海道千歳市清流５丁目９番９号　ハイツスズキＢ201号
破産者　木村　孝治
1　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
2　一般調査期日　平成29年２月３日午後１時30分
平成28年12月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４号
石川県野々市市押野７丁目119番地１　ロマーヌ野々市103号、従前の住所石川県野々市市下林３丁目295番地
破産者　座主　仁将
1　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
2　一般調査期日　平成29年２月８日午前10時45分
平成28年12月12日　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６７６号
名古屋市天白区元植田３丁目1205番地　ＳＰＡＣＥ北屋敷３Ｂ
破産者　青井　仁
1　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
2　一般調査期日　平成29年２月28日午後１時35分
平成28年12月９日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３１１号
福岡県朝倉市杷木志波21番地１　やすらぎの里めだか308号、前住所福岡県うきは市浮羽町浮羽336番地６
破産者　樋口　範行
1　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
2　一般調査期日　平成29年１月30日午前10時30分
平成28年12月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３０号
大分県中津市中央町２丁目３番16号
破産者　苅北　英勝
1　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
2　一般調査期日　平成29年１月26日午後１時40分
平成28年12月９日
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

債権者集会招集

平成２６年（フ）第３１００号
大阪府松原市天美我堂２丁目423番地
破産者　株式会社スーパーやまもと
1　期日　平成29年１月16日午前11時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２８年（フ）第１０号
住居所不定、住民票上の住所山形市本町２丁目１番48―501号　メゾン・ドルチェ本町、住民票上の前住所宮城県登米市豊里町十五貫49番地２
破産者　及川　光一
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０８９号
東京都文京区関口１丁目39番12号
清算株式会社　株式会社有紀書房
代表清算人　大坪なほみ
1　決定年月日　平成28年12月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第８号
滋賀県守山市荒見町132番地の１
清算株式会社　フィリア株式会社
代表清算人　磯田　光男
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大津地方裁判所民事部

特別清算協定認可

平成２８年（ヒ）第４号
静岡県富士市伝法字下原415番地の１
清算株式会社　三盛自動車販売株式会社
代表清算人　渡邉　安弘
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　協定債権の弁済
(1)　清算株式会社は、各協定債権者（渡辺芳江及び渡邉安弘を除く。以下本条において同じ。）に対し、各協定債権の元本額のうち10.258％を、本協定の認可決定確定日から１か月以内に一括して支払う。
(2)　(1)の弁済後、新たに残余財産が発見された場合は、清算株式会社はこれを換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権の元本額から(1)による弁済額を控除した残額を基準として、按分弁済する。